

普通会計の決算状況

『普通会計』とは、一般会計と特別会計(公営企業会計を除く)を合わせた会計で、自治体の行政運営の基本的な経費が計上され、全国的な統計や自治体間の比較を行う場合に用いられます。本町における普通会計は、一般会計、山林特別会計及び老人保健特別会計の一部を合わせた会計です。

1. 決算の概要

(単位：千円)

区分	平成17年度 ア	平成16年度 イ	増減額 ア-イ
歳入総額 A	5,064,161	5,671,540	607,379
歳出総額 B	4,971,666	5,587,903	616,237
歳入歳出差引(A-B) C	92,495	83,637	8,858
翌年度に繰り越すべき財源 D	-	99	99
実質収支(C-D) E	92,495	83,538	8,957
単年度収支 F	8,957	16,999	25,956
積立金 G	54	297	243
繰上償還金 H	-	-	-
積立金取崩し額 I	42,000	153,684	111,684
実質単年度収支(F+G+H-I) J	32,989	170,386	137,397

歳入、歳出総額がともに前年度より6億円以上の減額となっていますが、これは当初予算で前年度より5億9400万円(10.8%)減額の緊縮予算を編成していて、物件費、補助費等といった行政経費や投資的経費について歳出削減を行ったためです。また、実質単年度収支(J)のマイナス額が前年度より減額していますが、これは財政調整基金からの取崩し額(I)が減ったためです。

財政指標

財政力指数 0.263

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
0.242	0.244	0.252	0.258	0.263

前年度より少し上昇しているものの、国や県に対する財源の依存度は依然として高く、今後の厳しい財政状況の中で、いかに自主財源を確保していくかが重要な課題です。

『財政力指数』とは、基本的な財政需用に対する基本的な収入の割合で、地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされています。また、「1」を超えると普通交付税が交付されなくなりますが、それは「国のお世話にならなくても自前の財源でやっていける」ということを意味しています。

経常収支比率 92.4%

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
81.6%	84.4%	87.5%	92.5%	92.4%

公債費と繰出金が増えたものの、物件費、補助費等といった行政経費の歳出削減により、前年度に比べて0.1ポイント減少しています。今後は、人件費、物件費、補助費等の更なる歳出削減を図るとともに、公債費や繰出金の抑制にも取り組まなければなりません。

『経常収支比率』とは、町税、普通交付税など毎年度経常的に収入のある一般財源が、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出のある経費にどの程度使われているかを示したもので、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この比率が75%を超えないことが望ましいとされています。

公債費比率 12.2%

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
7.6%	10.3%	10.6%	12.1%	12.2%

公債費の増加に伴い公債費充当一般財源額が増加したため、前年度より0.1ポイント上昇しています。公債費のピークは平成20年度と後年度にあるため、今後も比率増加は続くものと推測されます。

『公債費比率』とは、借入金の返済である公債費に、町税などの一般財源をどれくらい充当しているかを示したもので、公債費による財政負担の程度を判断するための指標です。この比率が15%を超えないことが望ましいとされています。

起債制限比率 8.6%

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
5.5%	6.8%	7.6%	8.5%	8.6%

公債費比率と同様の要因により、前年度に比べて0.1ポイント上昇しています。今後は、地方債新規発行の抑制に努め、公債費削減に取り組まなければなりません。

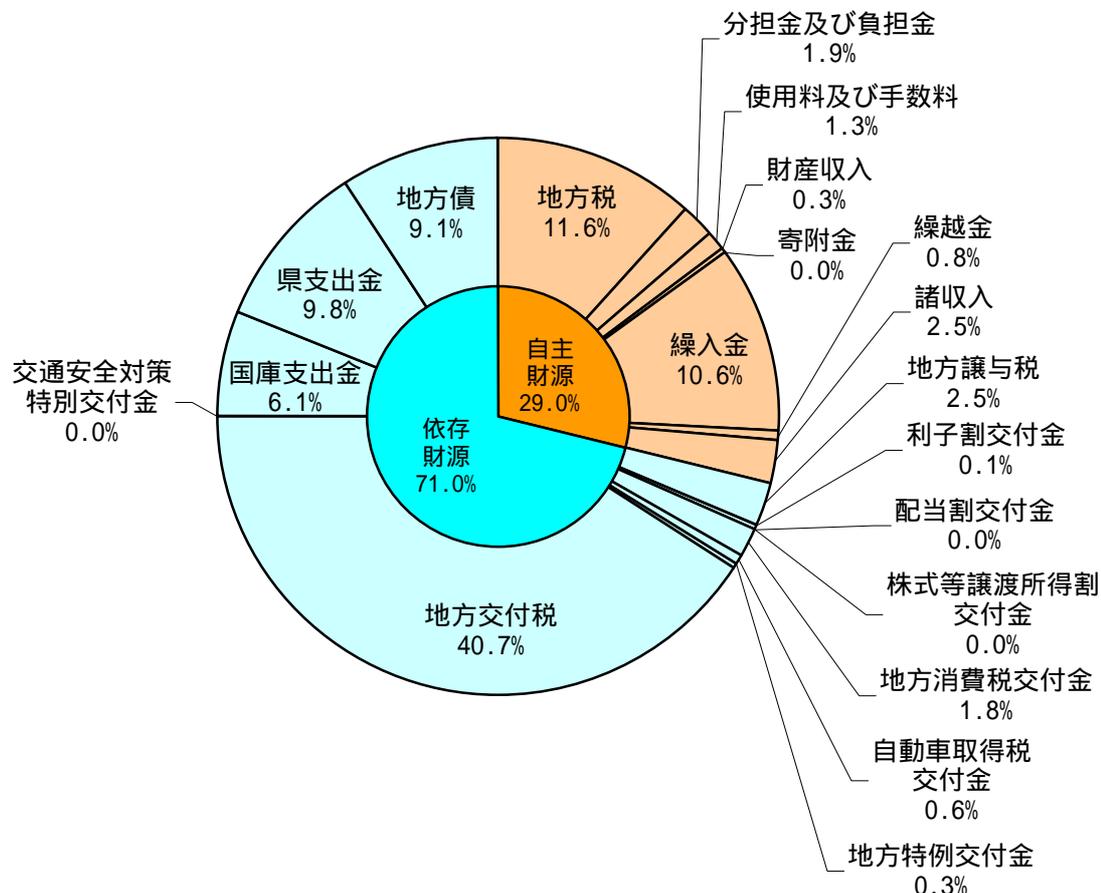
『起債制限比率』とは、地方債許可方針における地方債の許可制限に係る指標です。標準的な財政規模に対する借入金の返済である公債費の割合を示したもので、比率が20%を超えると、一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

区分	平成17年度	平成16年度			
		太良町	県内町村平均	県内市町村平均	類似団体(-0)
財政力指数	0.263	0.258	0.442	0.459	0.310
経常収支比率(%)	92.4	92.5	91.6	91.8	91.6
公債費比率(%)	12.2	12.1	13.6	14.0	14.3
起債制限比率(%)	8.6	8.5	9.0	9.3	9.0

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成17年度		平成16年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
地方税	587,702	11.6	586,415	10.3	1,287	0.2
地方譲与税	126,679	2.5	106,959	1.9	19,720	18.4
利子割交付金	3,788	0.1	5,924	0.1	2,136	36.1
配当割交付金	1,107	0.0	474	0.0	633	133.5
株式等譲渡所得割交付金	1,194	0.0	625	0.0	569	91.0
地方消費税交付金	88,665	1.8	92,818	1.6	4,153	4.5
自動車取得税交付金	30,729	0.6	31,779	0.6	1,050	3.3
地方特例交付金	13,107	0.3	14,833	0.3	1,726	11.6
地方交付税	2,063,037	40.7	1,993,889	35.2	69,148	3.5
交通安全対策特別交付金	1,651	0.0	1,729	0.0	78	4.5
分担金及び負担金	93,341	1.9	90,048	1.6	3,293	3.7
使用料及び手数料	63,599	1.3	53,384	0.9	10,215	19.1
国庫支出金	308,473	6.1	332,964	5.9	24,491	7.4
県支出金	497,958	9.8	847,763	15.0	349,805	41.3
財産収入	14,908	0.3	25,167	0.4	10,259	40.8
寄附金	200	0.0	-	-	200	皆増
繰入金	538,165	10.6	699,168	12.3	161,003	23.0
繰越金	42,637	0.8	50,657	0.9	8,020	15.8
諸収入	124,921	2.5	102,544	1.8	22,377	21.8
地方債	462,300	9.1	634,400	11.2	172,100	27.1
合計	5,064,161	100.0	5,671,540	100.0	607,379	10.7



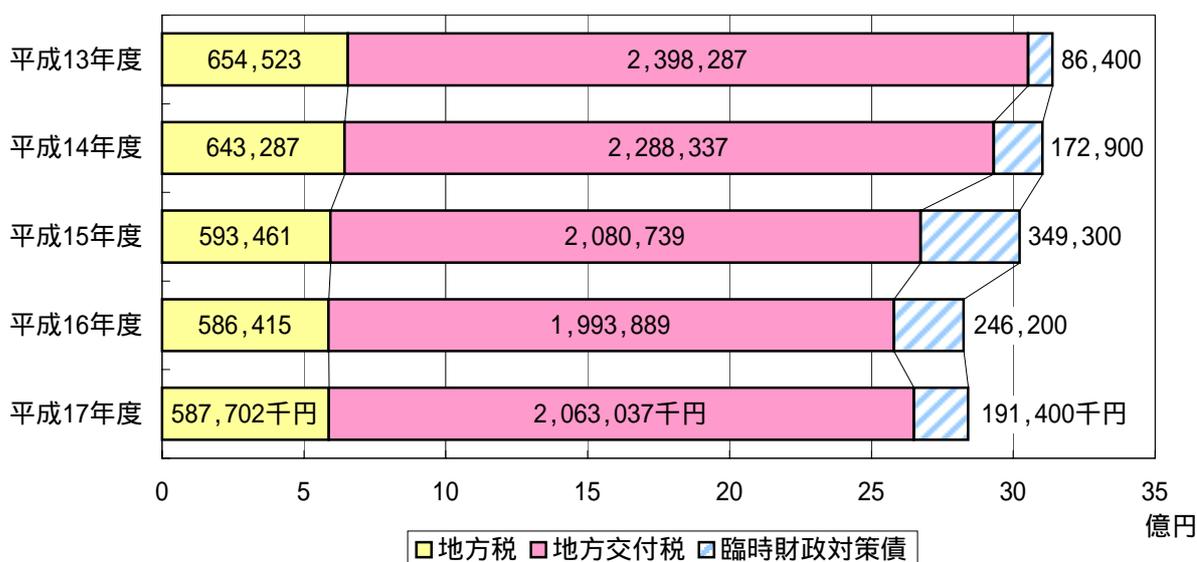
『自主財源』とは、地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源のことです。
『依存財源』とは、国や県により定められた額を交付されたり割り当てられる財源です。

歳入総額は、前年度より6億737万9千円（10.7%）減少の50億6416万1千円です。歳入に占める自主財源は29.0%で、国や県への財源依存度は依然として高い状況にあります。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きいもの順）

県支出金（ 349,805 ）	漁業経営構造改善事業費補助金（ 315,300 ）
	保険基盤安定負担金（ 33,630 ）
	中山間地域等直接支払交付金（ 24,446 ）
	魅力あるさが園芸農業確立対策事業費補助金（ 14,986 ）
地方債（ 172,100 ）	一般公共事業債（ 78,200 ）
	臨時財政対策債（ 54,800 ）
	辺地対策事業債（ 26,100 ）
	公営住宅建設事業債（ 15,300 ）
繰入金（ 161,003 ）	公共施設整備基金繰入金（ 176,020 ）
	財政調整基金繰入金（ 111,684 ）
	地域づくり事業基金繰入金（ 104,220 ）
	減債基金繰入金（ 61,322 ）
地方交付税（ 69,148 ）	普通交付税（ 86,407 ）
	特別交付税（ 17,259 ）

地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の推移

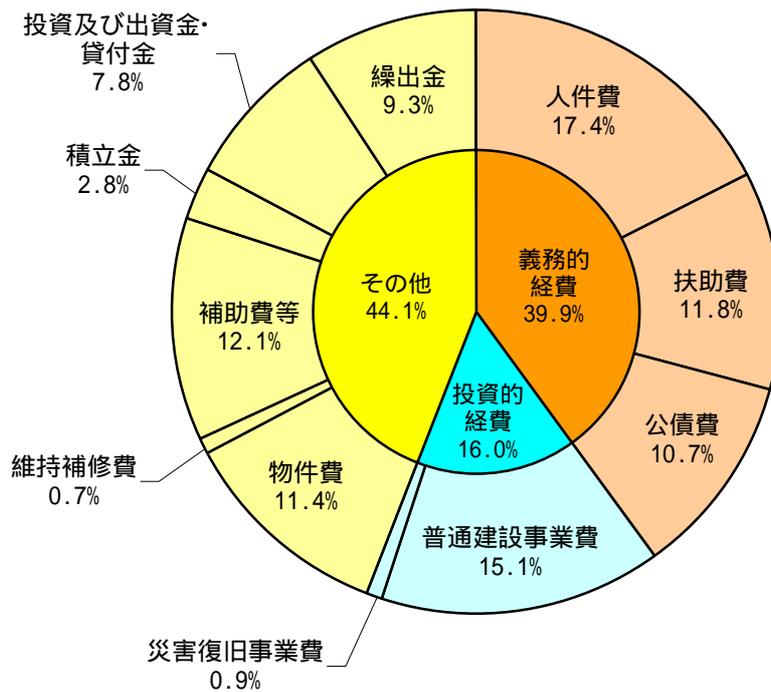


地方税、地方交付税及び臨時財政対策債は、歳入の半分以上を占める重要な財源です。平成17年度は普通交付税の交付額が増えたために、総額で前年度より1500万円程度増加していますが、5年前と比べると約3億円減少しており財政運営に大きな影響を与えています。

3. 歳出(性質別)の状況

(単位：千円、%)

区分	平成17年度		平成16年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
義務的経費	1,982,128	39.9	1,955,220	35.0	26,908	1.4
人件費	863,807	17.4	872,663	15.6	8,856	1.0
扶助費	587,990	11.8	578,466	10.4	9,524	1.6
公債費	530,331	10.7	504,091	9.0	26,240	5.2
投資的経費	796,147	16.0	1,536,880	27.5	740,733	48.2
普通建設事業費	753,820	15.1	1,508,326	27.0	754,506	50.0
災害復旧事業費	42,327	0.9	28,554	0.5	13,773	48.2
物件費	564,817	11.4	578,037	10.3	13,220	2.3
維持補修費	36,786	0.7	36,223	0.7	563	1.6
補助費等	602,855	12.1	666,022	11.9	63,167	9.5
積立金	140,995	2.8	271,612	4.9	130,617	48.1
投資及び出資金・貸付金	387,819	7.8	114,150	2.0	273,669	239.7
繰出金	460,119	9.3	429,759	7.7	30,360	7.1
合計	4,971,666	100.0	5,587,903	100.0	616,237	11.0



『義務的経費』とは、法令や性質上、支出が義務付けられていて、毎年定期的に支出される経費ことです。

『投資的経費』とは、道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧等に係る経費で、支出効果が長期間に及ぶものです。

歳出総額は、前年度より6億1623万7千円（11.0%）減少の49億7166万6千円です。投資及び出資金・貸付金が約2億7000万円増加していますが、これは町立病院建設整備事業に係る病院事業会計への出資金が増えたためです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きいもの順）

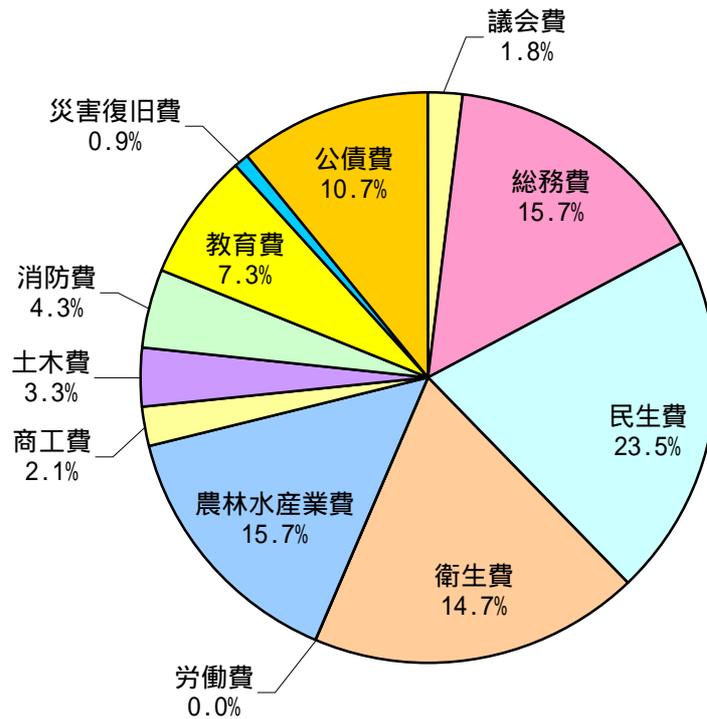
普通建設事業費（ 754,506 ）	漁業経営構造改善事業（ 368,148 ）
	伊福埋立地整備事業（ 94,141 ）
	町道新設改良事業（ 45,486 ）
	町道大野線改良事業[辺地対策]（ 41,899 ）
投資及び出資金・貸付金（ 273,669 ）	町立太良病院事業会計出資金（ 273,659 ）
積立金（ 130,617 ）	公共施設整備基金積立金（ 156,344 ）
	減債基金積立金（ 26,105 ）
補助費等（ 63,167 ）	中山間地域等直接支払交付金（ 32,595 ）
	単独補助交付金（ 21,725 ）
繰出金（ 30,360 ）	老人保健特別会計繰出金（ 41,827 ）
	国民健康保険特別会計繰出金（ 10,223 ）
公債費（ 26,240 ）	一般公共事業債元利償還額（ 22,895 ）
	臨時財政対策債元利償還額（ 7,495 ）

4 . 歳出(目的別)の状況

（単位：千円、％）

区分	平成17年度		平成16年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
議会費	91,986	1.8	92,628	1.7	642	0.7
総務費	778,745	15.7	1,027,700	18.4	248,955	24.2
民生費	1,168,071	23.5	1,119,152	20.0	48,919	4.4
衛生費	729,371	14.7	473,634	8.5	255,737	54.0
労働費	100	0.0	106	0.0	6	5.7
農林水産業費	782,994	15.7	1,347,494	24.1	564,500	41.9
商工費	104,293	2.1	107,670	1.9	3,377	3.1
土木費	166,012	3.3	266,802	4.8	100,790	37.8
消防費	215,660	4.3	192,984	3.5	22,676	11.8
教育費	361,776	7.3	427,088	7.6	65,312	15.3
災害復旧費	42,327	0.9	28,554	0.5	13,773	48.2
公債費	530,331	10.7	504,091	9.0	26,240	5.2
合計	4,971,666	100.0	5,587,903	100.0	616,237	11.0

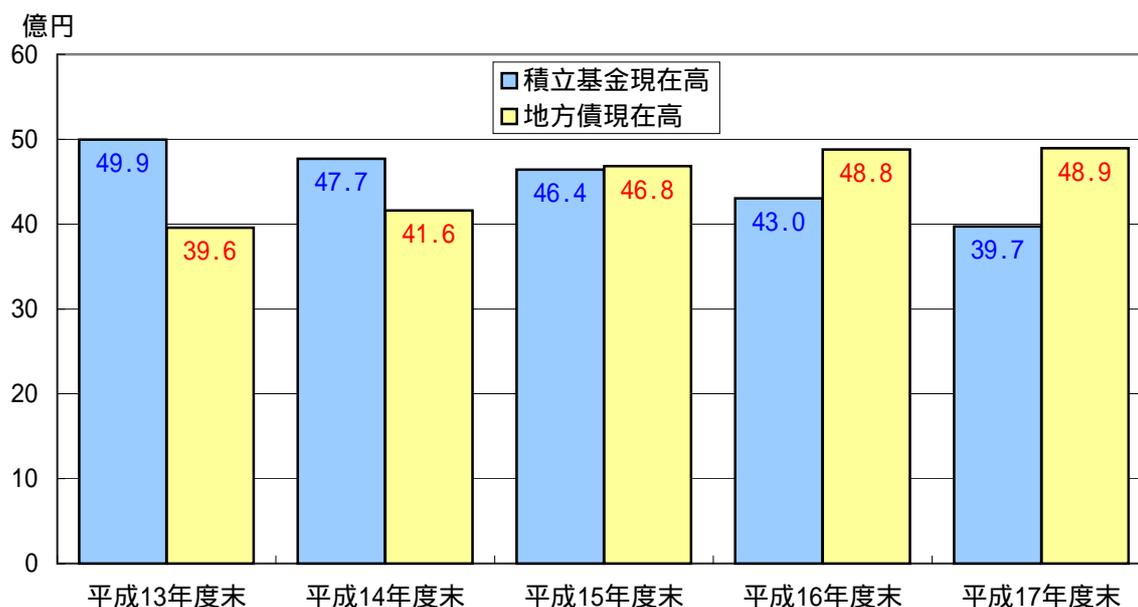
歳出総額は、前年度より6億1623万7千円（11.0％）減少の49億7166万6千円です。年々増加傾向にある公債費は財政運営を圧迫しているため、地方債新規発行の抑制を図るなど公債費削減に取り組まなければなりません。



各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きいもの順）

農林水産業費（ 564,500 ）	漁業経営構造改善事業（ 368,148 ）
	県営広域農道整備事業負担金（ 65,448 ）
	県営中山間地域総合整備事業負担金（ 42,625 ）
	中山間地域等直接支払交付金（ 32,595 ）
衛生費（ 255,737 ）	町立太良病院事業会計出資金（ 273,659 ）
総務費（ 248,955 ）	公共施設整備基金積立金（ 156,344 ）
	伊福埋立地整備事業（ 94,141 ）
土木費（ 100,790 ）	町道新設改良事業（ 45,486 ）
	町道大野線改良事業[辺地対策]（ 41,899 ）
教育費（ 65,312 ）	B & G 体育館屋根改修事業（ 34,020 ）
	社会体育館屋根改修事業（ 25,700 ）

5 . 積立基金及び地方債現在高の状況



積立基金の現在高は、税源不足を補うための取崩しを毎年行っているために減り続けており、5年間で約10億円減少しています。逆に地方債現在高は5年間で約9億円増加し、平成15年度末には積立基金現在高を上回り、それ以降その差が大きくなっています。

『積立基金』とは、法令の定めに基づいて地方公共団体が資金の積み立て・取崩しを行うことにより、特定の目的達成の原資とするために設置するものです。

『地方債』とは、地方自治体が道路や公園、公民館などの建設や、災害があったときの復旧などの財源として、一会計年度を越えて借り入れる借入金（借金）のことです。